

子育てシンポジウム 【要旨】

日時: 2012年3月26日 9:30-11:30

場所:日本政策投資銀行本店

第1部 講演「少子化問題と子育て支援サービス市場の拡大」

少子化が進む日本では、2050 年時点の生産年齢人口は人口の約2人に1人の水準にまで落ち込む見込みである。結婚・出産・育児による離職により、30~44歳の女性の就業率が落ち込み、所謂 M 字カーブを形成しているが、子育て支援サービスの充実により M 字カーブを克服すれば、少子化対策と労働供給問題の解決になるのではないか。実際、保育施設等の



充足率が高い都道府県では女性の就業率も高い傾向があり、子育て支援施設が増えれば、女性の就業率も上昇するものと考えられる。また、欧州諸国は保育施設の拡充など政府支出を伴う 有効な子育て支援策を実施し女性の就業率を高めながらの出生率回復に成功している。

政府の目標値である 73%の女性就業率を 2020 年に達成することができれば、87 万人の女性 就業者の増加が見込まれる。目標就業率達成のためには、92.3%程度の保育施設等充足率が必 要であり、今後児童 97 万人分の保育施設の整備が必要となるが、保育施設の整備に当たって は、株式会社など民間事業者の一層の活用と、幼稚園や小中学校等の空き教室などの有休リソ 一スの活用が求められる。97 万人分の保育施設の整備が進めば、保育施設の市場規模は、2010 年の3兆円から、2020 年には 4.9 兆円まで拡大する見込であり、加えて、給食や人材派遣等保 育施設サービスを支える周辺ビジネスの市場も拡大する。



保育施設整備により増加する女性就業者は、結婚・出産・育児による離職が多く、有効求人倍率も高い医療や福祉の分野での登用が望まれる。87万人の女性就業者の増加により、雇用者報酬および消費額の増加などを通じて GDP を 1.0~1.4%押し上げる効果が期待できるだけでなく、女性特有の新たな消費市場と子育て支援サービス市場の拡大、女性

が新しい仕事にチャレンジできる機会の創出にもつながる。

第2部 パネルディスカッション

■今、なぜ、子育て支援が重要性を増しているのか 一女性就業率アップの観点から

我が国では、人口減少に伴う経済の衰退が深刻な問題となりつつあり、女性就業率の向上はその解決策として不可欠ではないか。女性の就業構造におけるM字カーブの解消によって、労働力の増加だけでなく、働いて所得を得て物を買える人が増加すれば需要が増え、ワークライフバランスがとれれば子供の増加につながり、少子化の歯止めの方向が見えてくるはずだ。産業界でも、いずれ顧客(需要)の減少に耐えきれなくなる段階を迎え、働き方を変えて人口増の方向へ行動様式を転換せざるを得ないだろう。こうした動きは、この 20 年間に 30%台だった女性の就業率を倍以上に上げているヨーロッパの国々でも見られ、日本でも今から取り組むことを期待したい。

企業の立場からは、①優秀な人材の確保、②マーケットを作っているのは女性、③次世代が 住む街づくりの観点からも女性が活力になっていることから、女性の能力を活用することが重 要だ。女性は次なるビジネスモデルを企業の中で作り出す可能性もあり、これは企業だけでな く社会にとっても重要である。

■子ども・子育て新システムの導入についてープラス・マイナス両面を議論

当事者の誰にとっても 100 点のシステムではないが、期待される主な点は、①多様な保育の 広がり、②自治体の恣意性の抑制、③保育施設への利用者ニーズの反映である。

新システムでは、自治体が計画を策定することでその影響力は強くなるものの、情報の透明性を高めることや、地域ごとに「子育て会議」を立ち上げ、地域の意見を吸収することで多様な保育の受け皿作りが進むことが期待される。また、一定要件を満たせば自治体は指定しなければならないシステムになるので、従来よりも参入の自由度は高まり、



自治体の恣意性は抑制されることが期待できる。さらに、保育施設と利用する家庭の間で直接的な契約を結ぶことで利用者のニーズが施設側に汲み取られやすくなるという点では、多様なNPOや株式会社の腕の見せ所にもなる。

一方、課題としては①当初は幼保一体化ではなく三元化であること(総合子ども園は内閣府、乳児保育園は厚生労働省、幼稚園は文科省の各管轄)、②幼稚園の動向が不透明であること、③地域の「子育て会議」のメンバー構成によって運用が変わるのではないかという懸念、が挙げられる。幼保一体化へ向けては、財政インセンティブが用意されるが、現段階では不明なままで、インセンティブをどのように付けるかという点は今後の課題の一つである。一般の利用家庭にとっての幼保一体化の最大のメリットは、定員空きの多い幼稚園施設を活用した待機児童の解消にあるが、待機児童の大半を占める 0~2 歳児の幼稚園での預かり義務化がなされなかったことから、目の前の待機児童対策にどれだけ寄与するかは懸念がある。自治体の恣意性の抑制についても、「子育て会議」の構成員が中立的な立場の「第三者」で構成できるのか、等「やってみなければわからない」ところがあるのは否めない。自治体がどう判断し、どう工夫していくのか、期待と同時に不安もある。

■民間事業者の参入促進を促すためには



保育を巡る財政支援の実態は国民に情報共有されていないが、もっと公開していくべきだ。また、①保育の質を定量的、定性的に計る仕組みを作り、評価された質に沿って財政支援が配分されるような仕組みや、②それぞれの事業者がどのような保育を行うのか、安全性にどのように配慮をするのか等様々な情報を公開して、利用者が施設を選

択できるような整備も必要である。これらを実現することで、他とは違う努力をしている事業者や施設にも補助金が入るような仕組みがあれば、参入者も増えるのではないか。

■関連関係者の連携、自治体の役割について

日本の子育で・保育を支えてきた既存施設には様々な ノウハウが蓄積されており、民間事業者としても学ぶべき ところが多い。同時に、改革やニーズ対応へのスピード感 などは民間事 業者が得意とすることから、それぞれの得 意な部分を活かして協力関係を進めていきたい。

減少に成功した取り組みについてご紹介を頂いた。

意な部分を活かして協力関係を進めていきたい。 次世代を担う子どものために何ができるのかを一緒に 考えることが大切である。保育と介護の相互乗り入れなども可能性のある連携なのではないか。



用地提供等も含め地域一丸となって取り組む必要があろう。 横浜市こども青少年局緊急保育対策室緊急保育対策部長三上章彦氏より、横浜市で待機児童

以上